

政府「東京電力福島原子力発電所における 事故調査検証委員会」の動き 【資料】

2011年10月8日開催 連合北海道第1回エネルギー・環境政策委員会
政府事故調査委員会委員・九州大学副学長 吉岡 斉 氏 講演による

I、事故調査・検証の進行状況

1、2011年5月、政府に「事故原因の徹底調査と再発防止の提言」を行うことを使命として、菅直人首相の任命と設置命令により発足。

2、これまでの活動

<ヒアリング>

東電幹部など270人を超える関係者からヒアリングを行った(有名になった、福島原発吉田所長も)

今後、時の菅首相、枝野官房長官、海江田経済産業大臣など政治家や内閣官房メンバーも実施する

しかし、聞き取り内容の公開・非公開が本人の選択によるため大半が今のところ国民に知らせれないという悩みがある。

<視 察>

東電、東北電力、中部電力、日本原子力発電などを既に実施済み。今後その他電力会社、原子力機関を予定。

この間の視察では、やはり東電が一番安全に対し手を抜いていたと言える。

しかし、ほかの会社が良かったということではなく、東電よりは少し良かったということ。

<報 告 書>

10月末までに、基本的な構成案を出す。

12月末までに中間報告提出予定。

2012年9月を目途に最終報告提出予定。

<委員会構成>

基本的に原子力関係者は委員から外す。また、事務局も可能な限り外すという方針で委員会はつくられた。

そのことにより、第三者性は確保されたと考える。

各委員の基本認識は、「東電や保安委員の言うことは信じないぞ!」というものであり信頼している。

「このへんで、もう安全宣言出していいですよ」というような結論にはさせないという決意で各委員は取り組んでいる。

<幸運その1>

チェルノブイリ級の重大事故であったことが明確となった。
「これで済んだのは幸運だった」というのがメンバーの偽らざる認識である。
つまり、東京電力の柏崎刈羽原発で、2007年の新潟県中越沖地震で7基が大破した。今までに4基しか復旧できないという重大な損傷を受けた。その時の震度が6強と言われており、震度7でも耐えられるように、緊急時の「中央司令所」をつくる整備がはじまった。それを「重要免震棟・免震重要棟」という。それがかろうじて福島第一では完成してをり、なんと、その棟だけが生き残った。これがなければ 事故収束作業の拠点そのものが作れなかった。

<幸運その2>

もう一つの幸運は【全電源喪失→原子炉の水がなくなっていく→燃料棒がむき出しになる→燃料棒溶け出す→水素発生→格納器にも拡大→大量の水素発生→強烈な爆発→全ての復旧作業不能→他の原発も制御不能→次々に爆発→首都圏も重大な被爆→日本経済崩壊】が考えられた(事実、吉田所長はそう考えていた)そのことが、奇跡的に起こらなかっただけ。

<処 理>

しかし、福島の現地が安全になることは不可能。
理由は、すでに、原子炉建屋の中に使用中だった核燃料の塊が飛び散って回収不可能。
チェルノブイリ同様石棺として覆うしかない。それも考えられない年月をかけて補強していかなければならない。

II、福島原発の歴史的意味

<お ご り>

チェルノブイリ4号基が1986年に大事故を起こした時、「我が国では起こりえない」という伝説が多くあった。今や、他の国でも福島の事故に対して「我が国では起こりえない」と言っているようだ。
アメリカ太平洋岸を除き、地震・津波大国に原発を立地している国は日本だけである。

<2 種 類>

原発建設に関わった技術者たちは、3.11以降「日本の原発には安全な原発はない、同じ危険な原発でも非常に危険な原発とかなり危険な原発と2種類だ」とやっとな証言をはじめた。

<想 定 外>

<最も深刻>

過酷事故に対する事前準備があまりにも不足である。
例えば、長時間電源喪失ということは、誰も何も考えていなかった。想像はしてみたけれど、調べてみると本当に準備はなく、現実に本当に起きてしまったという認識でしかない。

日本では、原子力安全・保安院と資源エネルギー庁という推進組織と規制組織が同居していることが、もっとも深刻な問題だ。典型的な例は、北海道でもプルサーマルなどいろいろな説明会や公聴会が行われたが。これは、1996年に「ご意見を聞く会」というキーワードを科学技術庁が編み出したもの。パターンは、第一部でエネ庁がプルサーマルの必要性について話して、第二部で保安院が安全性について話すという二人三脚で住民の説得に回るというもの。安全規制機関が住民説得というプルサーマル実施に向けての広報活動をやってきたということ。とんでもないことだ！

<国家的危機管理>

日本において危機管理体制の構築能力がないということも明らかになった。
今回の事故の収束作業は結局、東電が全部仕切っており、東電からの情報と提案、これを官邸側が鵜呑みにして来たというのが真相。

Ⅲ、これまでの日本のエネルギー政策

<翼賛体制>

日本のエネルギー政策の特徴は、「エネルギー一家の家族会議」ですべてを決めてきたということ。
具体的には、関係業界の代表が2/3、残りは学識経験者、自治体、労組代表、NGO 1/3で、全ての構成員に配慮しつつ、誰もが大きく「損」はしないような形で利権構造を維持していくというのが、エネルギー政策だった。

<核燃料サイクル>

政府が電力会社のリスク・コスト、損害賠償、研究開発などを肩代わりし、最終的には国家が面倒を見るような法律を作ったり、総括原価方式で利益を保証したりするなど、あらゆる保護をしつつ、それを見返りにして原発推進の国策を電力会社に受け入れさせてきた。
当然、六カ所再処理施設などの、電力会社も尻込みをするようなハイリスクな事業についても、国と政治力が働いていたことが

は想像に難くない。

IV、原子力政策転換の方向性

<民業の終演>

東電は、世界第二位の電力会社で、原子力発電というのはそんな大企業が簡単に潰れる技術であったということ。

<電力会社の希望>

原発は、建設費がべらぼうに高く、さらに解体費および核燃料の始末費もやたらに高くなる。その代わりメンテナンス、燃料費が火力に対し1/3以下となり、最初と最後が高く真ん中が安いという構図になる。

巨額のお金をかけて原発を作ってしまった以上、それがうまく動く限り火力よりも安く、1000億円ほどの差額が生じる。これが電力会社が何としても原発を再稼働させたいという基本的な背景である。

V、再稼働の<仮免許>の条件

<再稼働画策>

2011年6月、海江田経産大臣が突如として安全宣言を出した。背景は、電力業界が作ったとんでもない基準で、やはり保安院がお墨付きを与えている。

<ルール無視>

事故調査検証委員会が原因調査・検証して提言を出し、それに基づいて安全委員会が安全基準を作り直して、すべての原発について再審査をして可否を決めるのがルール。

<苦し紛れ>

ストレステストというのは、机上の計算・審査で合格させるもの。なんとおもうと「本当はどうかかわからないけれど」ということを隠している。

立地自治体・住民が信用するとは思えない。

<結論>

原発は、電気の発電手段としてはあまり優れた技術ではなくて、むしろ劣った技術であることを科学者も認めはじめている。無理に政府が肩入れして、国民の負担によって拡大してきた。それがなければ市場経済の原理からもなくなるであろうことは明白であり、政府は未来を考えれば結論は決まっている。たとえ当面再稼働を認めるにしても「考え得る最高レベルの安全基準」を作り、その試験を受けさせることが条件で、寿命が来ている原発と地震津波の危険地帯にある原発は廃炉が基本。